

文字通訳と 聴覚障害者の知る権利

2013年1月6日
長谷川 洋

聴覚障害者の聞く権利

- 聴覚障害者も、話の全てを聞く権利をもつ
この根拠は、憲法にある。
- 憲法第14条（障害者も含め）全ての国民は法の下に平等であり、差別してはならない。
- これは**平等権**と言われ、基本的人権の一つ
- すなわち、聴覚障害者も聞こえる人と同じように話の全てを聞く・知る権利を持っている。

基本的人権

- 基本的人権は、憲法10～40条に規定
- 平等権の他、自由権、社会権、請求権、参政権がある。
- 社会権には、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利などがある。
- 聞く権利というのは、こうした基本的人権を守るためにも必須のもの
- 例えば、生存権一人間らしい最低限の生活をする権利を守るためには、人とのコミュニケーションが保証されていなければならない。教育を受ける権利や人間らしい労働環境で働く権利を守るためには、情報保障が欠かせない。

要約・省略では 基本的人権が危機に・・・

- 大学の授業での情報保障で、聞こえる学生と比べて、少ない情報しか入らないと、成績で差が出てきてしまう。
- 裁判員制度で、聴者と比べて情報が少なかった場合、対等に議論できるか？ 被告人の心証などを把握できるか？
- 政見放送に字幕が付くようになるが、候補者の話を適当に要約・省略することが認められるか？

原則

- 聴覚障害者も、基本的には、話の全てを聞く・知る権利を持っている。
- また話の取捨選択権は、聞く人が持っている。
- これは、欧米では、当然のこととされており、欧米では、要約筆記というサービスはない。
- 言い直すと、「話されたままでは分かりにくいので、要約してほしい」という要求は、権利としては、存在しない。

こうした人権を守るための 文字通訳とは？

- 基本的に、音声通訳と同じように、
話されたもの = (等価) 表出された文字
- 等価というのは、全く同じという意味ではなく、同じ内容を持っているということ。
- 同じ内容というのは、状況により変わる。
 - 音声通訳では、言語は変わる
 - 文字通訳では、ケバや繰り返しなどは、一般に省かれる
 - しかし、常に省くのではなく、等価にならないと判断すれば、ケバや繰り返しも入れる必要

どうすれば、等価な入力ができるか？

- それなりの環境が必要
 - 1) 入力者に、十分な資料を渡し、事前に言葉の登録などができる準備期間が必要
 - 2) 追従できる速度で話す
 - 聴覚障害者があり、それを文字通訳が情報保障しているということを話し手に伝えておく
 - 3) それでも、文字通訳は、音声と比べれば遅れる。司会者などは、聴覚障害者が質問したりする機会が失われられないように配慮しながら進めることが求められる
- * 今回は、ストップ係というのを置いた。

話の全てを表出しても、読めなければ、人権を守ることにならない？

- 話す速度 \geq 入力する速度
(250~350字/分) (150~250字/分)
- 読む速度 $>$ 話す速度
(500~600字/分) (250~350字/分)
- 普通の人であれば、読むことに集中していれば、文字が多すぎて読めないことはない。
 - 落語、講談でも、読むことができる、楽しむことができる
- ただ、話が難しいとか、興味がない場合は、集中できないので、読めなくなる。一聞こえる人でも同じ

聴覚障害者の多くは、 なぜ現在の要約筆記に 不満を言わないのか？ —1

- 今のままでよいと考えているのではないか？
 - そのような人がかなり多いと思われる。
- 理由:元の話が分からないので、どの程度要約・省略されたか分からない。表出されたものが話の全てだと思っている。
- 話された元の話聴覚障害者が知る機会がある
 - 自分が話をする場合
表出されたものが自分が話したものと違う。ゆっくり話すので、話した通りに書いてほしいと頼んでも、断られたという話を聞く。(発言権の侵害)

聴覚障害者の多くは、 なぜ現在の要約筆記に 不満を言わないのか？ —2

- 聴覚障害者が要望を出しても、要約筆記者が聞いてくれないので、要望を出すことを諦めてしまう。
- 要約筆記者ににらまれると、その後、サポートしてもらえなくなることを恐れて、何も言えない。

今後についての不安

- こうした人権を守る文字通訳は、話に追いつくことができるパソコン連係入力
- しかし、厚労省準拠のカリキュラムでは、パソコンの場合も、一人入力がメイン
(1/4程度に要約・省略)
- 連係入力は、選択
 - 選択しなくても、要約筆記者の資格を得ることができる。

聴覚障害者が声を上げることが大切

- 厚労省準拠のカリキュラムでは、人権が守られないと考えている聴覚障害者がいることを訴えていく。(東京都の例)
- 聴覚障害者の声が、文字通訳に反映されるような環境を作っていく。
- 連係入力を学ぶことができる環境を作っていく。(指導マニュアル、テキストなどを整備すると共に、試験方法を確立する)

おわり